

巻頭言

奈良県の国民健康保険の発展を

目指して

奈良県福祉医療部医療・介護保険局長
奈良県国民健康保険団体連合会副理事長

西川 浩至



本年4月にスタートしました国民健康保険の県単位化により、県は新たに保険者となり、39市町村及び2国保組合から構成される奈良県国民健康保険団体連合会に加入いたしました。また、8月20日に開催されました平成30年度第1回通常総会及び臨時理事会におきまして、小職が国保連合会の副理事長職を拝命いたしました。

国保連合会におかれましては、長年におたり、保険者が円滑かつ適切に国保制度を運営できるよう、積極的に取り組んでこられました。小職も皆様とともに、安定的な国保制度運営のために全力を尽くして責務を全うしてまいりました。ご指導、ご鞭撻並びにご協力の程よろしくお願い申し上げます。

市町村及び国保連合会におかれましては、国保制度創設以来の大改革とされる県単位化に向け、様々な準備や調整に取り組んでいただきました。本年4月からの新制度が概ね順調な滑り出しとなっており、すことは、なにより皆様のご尽力の賜物であり、あらためて深く感謝申し上げます。さて、ご承知のとおり、高齢化の進展等により、今後も医療費が増嵩し続けるもの

と見込まれる中、県民の皆様が安心して必要な医療を受けられるよう、県民負担の抑制を図り、安定的で持続可能な国保制度を実現することが喫緊の課題となっております。そのため、県では、本年3月に策定しました「第3期奈良県医療費適正化計画」に基づき、市町村及び国保組合をはじめとする各保険者並びに医療関係者等と県が広く連携して、総合的かつ計画的に医療費適正化の取組を推進することとしております。既に、本年4月からは、保険者機能の強化の一環として国保連合会内に国保事務支援センターを設置し、保健事業の支援等の取組を開始しております。

また、国保県単位化に関する継続的な検討課題や、国保事務の共同化・標準化の更なる進展に向けて、関係する皆様方と緊密に連携し、各般の取組を進めていきたいと考えておりますので、皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

